

令和4年度

財政援助団体等監査報告書

社会福祉法人

青梅市社会福祉協議会

青梅市監査委員

財政援助団体等監査報告書

第1 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定による監査

2 監査の対象

財政援助団体名	所管部課
社会福祉法人青梅市社会福祉協議会	市民安全部市民活動推進課 健康福祉部福祉総務課 健康福祉部障がい者福祉課 子ども家庭部子育て推進課

3 監査の着眼点

監査に当たっては、財政的援助にかかる事業が適正かつ効率的に執行され、当該財政的援助等の目的に沿って行われているかを主眼とし、主に次の事項について監査を実施した。

(1) 団体

ア 補助金の交付申請および実績報告は、適正に行われているか。

イ 補助事業は、その目的に沿って適正かつ効率的に執行されているか。

ウ 補助金にかかる会計処理は、適正に行われているか。

(2) 所管課

ア 補助金の額の算定、交付手続および交付時期は適正か。

イ 補助事業に対する指導監督は、適切に行われているか。

4 監査の範囲

令和3年度に交付された補助金にかかる出納およびその他の事務

5 監査の期間

令和4年9月30日から令和4年12月26日まで

説明聴取 令和4年12月9日

6 監査の実施内容

財政援助団体および所管課から提出された関係諸帳簿等の書類審査とともに現地確認および関係職員からの説明聴取などを行うことにより、監査を実施した。

なお、監査の実施については、青梅市監査基準に準拠している。

第2 団体の概要

1 目的

社会福祉法人青梅市社会福祉協議会（以下「社会福祉協議会」という。）は、青梅市（以下「市」という。）における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達および社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。

2 事業

社会福祉協議会は、前項の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 社会福祉を目的とする事業の企画および実施
- (2) 社会福祉に関する活動への住民参加のための援助
- (3) 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整および助成
- (4) (1)から(3)のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業
- (5) 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡
- (6) 応急小口資金貸付事業の経営
- (7) 共同募金事業への協力
- (8) 居宅介護等事業の受託経営
- (9) 福祉サービス利用援助事業の経営
- (10) 生活福祉資金貸付等相談事業
- (11) 心配ごと相談事業
- (12) 青梅市学童保育事業の受託経営
- (13) その他社会福祉協議会の目的達成のため必要な事業

3 設立

昭和37年7月1日

4 所在地

東京都青梅市東青梅1丁目177番地の3

5 組織等（令和4年3月31日現在）

(1) 会員

正会員 22,858 人、賛助会員 38 人、団体会員 139 団体

(2) 役員

会長 1 人、副会長 2 人、常務理事 1 人、理事 9 人、監事 3 人

(3) 事務局

事務局長 1 人、職員 37 人（うち 1 人は市より派遣）、臨時職員 102 人

6 市との関係

市は、社会福祉協議会に対し、社会福祉法人に対する助成の手続に関する条例、同条例施行規則、青梅市社会福祉協議会に対する補助要綱等にもとづき、各種補助金を交付している。

令和 3 年度の社会福祉協議会に対する補助金額等は、次表のとおりである。

補助金の名称	根拠規定	補助等の目的
青梅ボランティア・市民活動センター運営費補助金	・社会福祉法人に対する助成の手続に関する条例 ・社会福祉法人に対する助成の手続に関する条例施行規則 ・青梅ボランティア・市民活動センター運営費補助金交付要綱	社会福祉法人に対する助成の手続に関する条例施行規則第 13 条の規定にもとづき、社会福祉協議会に対し青梅ボランティア・市民活動センターの運営費の一部を補助することで、その円滑な運営を図ることを目的とする。
	補助金額	18,931,260 円
青梅市社会福祉協議会運営費補助金	・社会福祉法人に対する助成の手続に関する条例 ・社会福祉法人に対する助成の手続に関する条例施行規則 ・青梅市社会福祉協議会に対する補助要綱	社会福祉協議会に対し運営費の一部を補助することにより、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。
	補助金額	20,253,419 円

補助金の名称	根拠規定	補助等の目的
青梅市福祉サービス利用者総合支援事業補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人に対する助成の手続に関する条例 ・社会福祉法人に対する助成の手続に関する条例施行規則 ・青梅市福祉サービス利用者総合支援事業補助金交付要綱 	社会福祉法人に対する助成の手続に関する条例施行規則第13条にもとづき、社会福祉協議会が実施する福祉サービス利用者総合支援事業に対し、補助金を交付することにより、福祉サービスの利用者等が、地域において福祉サービスを安心して選択し利用できるようにすることを目的とする。
	補助金額	532,200円
手話奉仕員養成研修事業補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・青梅市補助金等交付規則 	上級程度の手話奉仕員養成研修を実施することで、聴覚障害者の理解に努め、聴覚障害者の社会参加の促進に寄与し、地域福祉の推進を図ることを目的とする。
	補助金額	294,100円
青梅市放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・青梅市放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業補助金交付要綱 	新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線において働く、放課後児童支援員等の処遇改善に要する経費の一部を補助することを目的とする。
	補助金額	616,000円
計		40,626,979円

7 事業実績

(1) 収入および支出

社会福祉協議会の収入は、市からの本補助金および受託事業収益と会費収入が主なものであり、支出は、職員給料などの人件費や各種事業にかかる諸経費等が主なものである。

なお、社会福祉協議会の令和3年度決算状況は、別表のとおりである。

(2) 実績

対象経費の執行状況は、次表のとおりである。

(単位：円)

勘定科目	決算額	補助金充当額					補助金合計
		①補助金	②補助金	③補助金	④補助金	⑤補助金	
事業活動による支出	306,009,191	17,668,260	19,610,579	532,200	294,100	616,000	38,721,139
人件費支出	205,490,435	17,495,202	18,834,099			616,000	36,945,301
職員給料支出	93,974,797	11,738,880	10,912,170			380,000	23,031,050
職員賞与支出	18,447,819	4,017,277	3,021,108				7,038,385
非常勤職員給与支出	58,862,919		3,595,330			186,025	3,781,355
退職給付支出	13,391,700						
法定福利費支出	20,813,200	1,739,045	1,305,491			49,975	3,094,511
事業費支出	86,516,528	143,208		529,200	294,100		966,508
諸謝金支出	6,534,271			529,200	294,100		823,300
旅費交通費支出	140,810						
消耗器具備品費支出	5,661,777						
印刷製本費支出	908,448						
水道光熱費支出	1,479,595						
車輛費支出	305,073						
修繕費支出	249,886						
通信運搬費支出	2,673,491						
会議費支出	90,100						
業務委託費支出	57,294,730						
手数料支出	4,405,888						
保険料支出	1,328,368						
賃借料支出	1,172,991	143,208					143,208
租税公課支出	4,178,504						
保守料支出	91,916						
緊急援護費支出	680						
事務費支出	7,509,276	29,850	776,480	3,000			809,330
福利厚生費支出	635,212	29,850	31,350				61,200
旅費交通費支出	233,628						
研修研究費支出	83,000			3,000			3,000
事務消耗品費支出	1,136,161						
印刷製本費支出	34,797						
水道光熱費支出	745,130		745,130				745,130
修繕費支出	2,000						
通信運搬費支出	38,523						
業務委託費支出	626,504						
手数料支出	135,850						
保険料支出	246,215						
賃借料支出	683,615						
租税公課支出	2,694,222						
渉外費支出	61,772						
車輛費支出	20,648						
雑支出	131,999						
分担金支出	324,130						
分担金支出	324,130						
助成金支出	1,435,200						
組織強化助成金支出	550,000						
福祉団体等助成金支出	131,500						
ボランティア活動助成金支出	361,000						
戦没者追悼式助成金支出	392,700						
負担金支出	1,372,729						
負担金支出	1,372,729						
その他の支出	3,360,893						
雑支出	3,360,893						
その他の活動による支出	7,535,687	1,263,000	642,840				1,905,840
基金積立資産支出	399						
特定物品購入基金積立資産支出	399						
積立資産支出	3,551,820	82,800					82,800
退職給付引当資産支出	651,820	82,800					82,800
特定預金(青梅市出資金)積立支出	2,900,000						
その他の活動による支出	3,983,468	1,180,200	642,840				1,823,040
退職手当積立基金預け金支出	3,895,800	1,180,200	642,840				1,823,040
雑支出	87,668						

注：①青梅ボランティア・市民活動センター運営費補助金
②青梅市社会福祉協議会運営費補助金
③青梅市福祉サービス利用者総合支援事業補助金
④手話奉仕員養成研修事業補助金
⑤青梅市放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業補助金

第3 監査の結果

社会福祉協議会においては、昭和37年の設立以降、一貫して地域福祉の推進を図り、「誰もが安心して暮らせるまちづくり、地域に根差し、地域に必要とされる社協」を基本理念として、青梅市地域福祉計画と連携、協力し、第五次地域福祉活動計画に沿って、高齢者支援、市民活動支援など様々な福祉事業が展開されている。

とりわけ、コロナ禍にあつて、みんなで助け合い、支え合う地域社会の推進が困難な状況であっても、地域福祉におけるニーズを的確に捉え、柔軟に対応されていることは、大いに評価するところである。

今後も、これまでの経験や知識を存分に生かし、既存事業の見直しと時代に即した事業の創設に取り組むとともに、自律した経営基盤の強化を図り、安定的な運営に努められたい。

その上で、より一層福祉サービスの質を向上させるとともに、地域の生活課題、福祉課題に積極的に取り組み、福祉の増進に寄与することを望むものである。

今回は、令和3年度に交付された5件の補助金について監査を行い、提出された関係諸帳簿等の審査および実査ならびに説明聴取により、監査した限りにおいて、おおむね適正かつ効率的に執行され、財政援助等の目的に沿って行われているものと認められた。

なお、一部に改善、検討を要する事項が見受けられたので、要望事項等として述べることにする。

第4 要望事項等

1 社会福祉協議会に関する事項

(1) 就業規則の整備について

社会福祉協議会の就業規則では、第51条の2第1項において「管理職手当の支給を受ける者の支給額は80,000円とする。」とあるが、第59条の2において、この規定は市を退職後雇用された事務局長には適用しないとされている。

しかし、事務局長の業務範囲が広く重責であるとの理由から、管理職手当10,000円が支給されている。この管理職手当の支給については、福祉総務課と協議の上決めたとのことであるが、補助金が充てられる経費であることから、根拠を明確化することが望ましい。

また、就業規則の第59条の2では、「第51条の2」を「第51条第2項」と誤って表記していることが確認された。

市の財政援助を受ける趣旨から、就業規則の見直しなどを行い、
使途の透明性を確保するよう要望する。

(2) 手話奉仕員養成研修事業補助金の実績報告書について

この補助金の実績報告書については、令和4年4月15日に市へ
提出されていたが、当該補助事業である上級手話講習会は、令和4
年1月20日に終了しており、講師料の支払も2月7日に執行され、
事業は完了していた。

市の交付決定通知書によれば、「補助事業完了の日から起算して1
か月を超えない日もしくは翌年度の4月15日のいずれか早い日ま
でに提出すること。」とされている。

今後は、事業の完了日を確認の上、適正な事務処理に努められたい。

(3) 放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業補助金の実績報告書について

この補助金の実績報告書において、総事業費の記載に誤りがあつた。

補助金にかかる関係書類については、関係帳簿類などとの整合性を
図るとともに、チェック体制を整備し、精査の上作成されたい。

(4) 第五次地域福祉活動計画の推進について

令和元年度から5年度までを期間とする第五次地域福祉活動計画
が策定されており、「誰もが安心して暮らせるまちづくり 地域に根
差し、地域に必要とされる社協」を基本理念に、福祉施策の具体的
な事業計画を作成している。

社会福祉協議会では、この計画に定める「地域福祉コーディネーター」
について、地域の福祉課題を把握し、行政や福祉施設等と連携、
調整しながら、解決に導く「つなぎ役」として1名配置されてきた
が、令和4年4月からは2名に増員し、体制を強化したとのこと
である。

また、令和3年4月からは、重層的支援体制整備事業が創設され、
移行準備を含めた取組が始まり、重要な役割を担っている。

一方、コロナ禍において、これまで顕在化していなかった地域の
ニーズが把握され、新たな地域福祉活動の取組も必要になってきて
いる。そのため、地域福祉コーディネーターの役割はますます高ま
っていると考える。

計画の実現、実行を確実に進め、地域福祉コーディネーターを活用することにより、重層的支援体制整備事業等の諸事業にも柔軟かつ的確に対応し、地域福祉のさらなる推進を図られたい。

2 市民活動推進課（青梅ボランティア・市民活動センター運営費補助金）に関する事項

(1) 補助金の積算根拠について

この補助金については、青梅ボランティア・市民活動センターに勤務する職員3名分の人件費と事務費に対する補助となっており、毎年積算基準を定めている。

しかし、関係書類を確認したところ、一部の人件費については、積算基準に定めていない経費が補助対象として交付されていた。

また、交付申請時にはなかった経費が、補助の対象として充当され、実績報告書に計上されていた。

積算基準に定めのない事項等は、社会福祉協議会と協議の上決定しているとのことであるが、補助金の透明性を図る上からも、実態に即した積算基準へ見直すなど、適正な補助金の執行に努められたい。

(2) 補助金の交付回数について

この補助金は、2回に分けて交付しているが、福祉総務課で執行する青梅市社会福祉協議会運営費補助金は4回に分けて交付している。

市の財政面からも、一度に多くの支出をすることは負担が大きいと考える。

交付回数について、福祉総務課に合わせ4回とするなど、社会福祉協議会と協議されたい。

3 福祉総務課（青梅市社会福祉協議会運営費補助金）に関する事項

(1) 補助対象事業の検査等について

この補助金の根拠とされる、社会福祉法人に対する助成の手続に関する条例第9条においては、「市長は、資金の交付を受けた法人に対し、随時事業の実施状況を検査し、または必要な書類の提出を求めることができる。」とされているが、今まで必要な事案がなかったため実施していないとのことである。

市は、社会福祉協議会に対し、様々な事業の補助を行っており、人件費等の適正な執行の確認、運営に関する補助金交付の効果を検

証するためにも、定期的に事業の実施状況を検査するよう努められたい。

(2) 補助金の積算根拠について

この補助金は、主に社会福祉協議会職員の人件費となっており、毎年、福祉総務課と社会福祉協議会との協議により補助額を決定している。

しかし、どの業務に従事する職員を補助対象とするのか、法定福利費や福利厚生費についてはどこまで補助するのかなど補助基準が明確になっていない。

委託に伴う業務も増加し、人件費にかかる算定が複雑に重なる部分もあることから、補助金の積算根拠が明らかになるよう積算基準を定めるなど、透明性を確保し、適正な執行に努められたい。

4 福祉総務課（青梅市福祉サービス利用者総合支援事業補助金）に関する事項

(1) 事業の周知等について

この補助金は、弁護士による福祉サービスの利用に関する苦情相談等のほか、苦情対応機関の設置などに対して補助しているものである。

高齢者が増加する中、成年後見の相談も増えており、今後、相談を希望する人の増加が予想されるとのことである。

市においても多くの相談が寄せられているとのことであり、本事業につないでいくことも重要である。

社会福祉協議会では、広報などで周知に努めているが、福祉総務課においても、関係部署と連携し、広報等に努め、地域福祉の一層の推進を支援されたい。

5 各課共通事項

(1) 実績報告書の審査について

各補助金の実績報告書を確認したところ、領収書等の支出を証する書類の添付がないものが多く見受けられた。

補助金交付事務も慣例化しやすいところではあるが、補助金が適正かつ効果的に執行されていることを裏付けるため、支出の確認は重要である。

添付できるものは実績報告書に写しを添付させ、量が多いものについては、現地で確認するなど、改めて補助金交付にかかる一連の

事務処理について検証するとともに、補助金交付の適正性が立証できるよう、実績報告書の厳正な審査をされたい。

(2) 補助金の適正な執行について

社会福祉協議会への補助金は、社会福祉の増進に寄与することを目的としているものであり、その必要性は、十分理解するところである。

しかしながら、市の財政状況が極めて厳しい中であって、各種補助金の見直しについては、社会福祉協議会に対する補助金についても例外とはならない。

各課においては、社会福祉協議会との協議により、毎年補助金の精査を行っているとのことであるが、引き続き、「青梅市補助金等の見直しに関する指針」にもとづき、補助対象経費が真に必要な経費であり、効率的、効果的に使用されているか検証し、補助金の適正な執行に努められたい。

(別表)

法人単位資金収支計算書

(自) 令和3年4月1日 (至) 令和4年3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)
事業活動による収支	収入			
	会費収入	6,059,000	5,924,770	134,230
	寄附金収入	3,000,000	5,906,771	△ 2,906,771
	経常経費補助金収入	47,683,000	46,861,036	821,964
	受託金収入	254,009,000	231,668,364	22,340,636
	貸付事業収入	500,000	0	500,000
	事業収入	14,190,000	8,417,214	5,772,786
	介護保険事業収入	2,823,000	2,551,045	271,955
	基金受取利息配当金収入	150,000	72,335	77,665
	受取利息配当金収入	2,000	1,760	240
	その他の収入	2,578,000	2,639,513	△ 61,513
	事業活動収入計(1)	330,994,000	304,042,808	26,951,192
	支出			
	人件費支出	228,937,000	205,490,435	23,446,565
事業費支出	102,345,000	86,516,528	15,828,472	
事務費支出	9,191,000	7,509,276	1,681,724	
貸付事業支出	500,000	0	500,000	
分担金支出	348,000	324,130	23,870	
助成金支出	2,353,000	1,435,200	917,800	
負担金支出	1,438,000	1,372,729	65,271	
その他の支出	5,723,000	3,360,893	2,362,107	
流動資産評価損等による資金減少額	2,000	0	2,000	
事業活動支出計(2)	350,837,000	306,009,191	44,827,809	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△ 19,843,000	△ 1,966,383	△ 17,876,617	
施設整備等による収支	収入			
	施設整備等収入計(4)	0	0	0
	支出			
	固定資産取得支出	2,776,000	2,016,630	759,370
基金積立資産支出	0	0	0	
施設整備等支出計(5)	2,776,000	2,016,630	759,370	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 2,776,000	△ 2,016,630	△ 759,370	
その他の活動による収支	収入			
	積立資産取崩収入	1,141,000	1,140,140	860
	その他の活動による収入	11,904,000	10,982,240	921,760
	その他の活動収入計(7)	13,045,000	12,122,380	922,620
	支出			
	基金積立資産支出	1,000	399	601
積立資産支出	3,648,000	3,551,820	96,180	
その他の活動による支出	5,014,000	3,983,468	1,030,532	
その他の活動支出計(8)	8,663,000	7,535,687	1,127,313	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	4,382,000	4,586,693	△ 204,693	
予備費支出(10)	0	-	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△ 18,237,000	603,680	△ 18,840,680	
前期末支払資金残高(12)	62,680,050	130,140,246	△ 67,460,196	
当期末支払資金残高(11)+(12)	44,443,050	130,743,926	△ 86,300,876	

貸 借 対 照 表
(令和4年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	当年度末	前年度末	増減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	156,197,409	141,542,484	14,654,925
事業未収金	11,624,525	11,422,979	201,546
未収金	17,351,129	40,885,955	△ 23,534,826
立替金	5,499	11,562	△ 6,063
前払金	459,899	458,486	1,413
仮払金	0	31,700	△ 31,700
その他流動資産	10,000	10,000	0
流動資産合計	185,648,461	194,363,166	△ 8,714,705
2 固定資産			
(1) 基本資産			
基本財産特定預金	100,000	100,000	0
基本財産特定預金 (青梅市出資金)	2,900,000	0	2,900,000
基本資産合計	3,000,000	100,000	2,900,000
(2) その他の固定資産			
建物	554,926	601,493	△ 46,567
構築物	1	1,500	△ 1,499
車輛運搬具	2,773,527	3,845,419	△ 1,071,892
器具および備品	4,752,276	4,687,738	64,538
長期貸付金	5,033,000	5,033,000	0
退職手当積立基金預け金	70,302,530	77,388,970	△ 7,086,440
退職給付引当資産	7,080,280	7,568,600	△ 488,320
地域福祉活動基金積立資産	140,221,297	140,238,765	△ 17,468
特定物品購入基金積立資産	3,997,770	3,997,371	399
運用基金積立資産	36,200,000	36,200,000	0
その他の固定資産合計	270,915,607	279,562,856	△ 8,647,249
固定資産合計	273,915,607	279,662,856	△ 5,747,249
資産の部合計	459,564,068	474,026,022	△ 14,461,954
II 負債の部			
1 流動負債			
事業未収金	24,664,708	21,468,267	3,196,441
その他の未払金	13,397,199	29,105,723	△ 15,708,524
未払金 (法人税、法人住民税等)	0	636,700	△ 636,700
未払金 (法人消費税)	4,689,620	2,416,522	2,273,098
未払費用	9,251,170	8,641,002	610,168
預り金	885,709	39,245	846,464
職員預り金	2,008,829	1,915,461	93,368
前受金	7,300	0	7,300
賞与引当金	5,710,720	5,359,742	350,978
流動負債合計	60,615,255	69,582,662	△ 8,967,407
2 固定負債			
退職給付引当金	77,382,810	84,957,570	△ 7,574,760
長期預り金	461,250	461,250	0
固定負債合計	77,844,060	85,418,820	△ 7,574,760
負債の部合計	138,459,315	155,001,482	△ 16,542,167
III 純資産の部			
基本金	3,000,000	3,000,000	0
基金			
地域福祉活動基金	140,221,297	140,238,765	△ 17,468
特定物品購入基金	3,997,770	3,997,371	399
運用基金	36,200,000	36,200,000	0
区市町村交付金	5,500,000	5,500,000	0
次期繰越活動増減差額	132,185,686	130,088,404	2,097,282
(うち当期活動増減差額)	(2,097,282)	(22,995,390)	(△20,898,108)
純資産の部合計	321,104,753	319,024,540	2,080,213
負債および純資産の部合計	459,564,068	474,026,022	△ 14,461,954

財 産 目 録
(令和4年3月31日現在)

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)			
現金			
現金	事務所金庫	有償家事サービスおつり	35,000
小口現金	事務所金庫	緊急時の小口現金	50,000
預貯金			
りそな銀行	東青梅支店 普通口座	運転資金として	96,378,755
青梅信用金庫	本店 普通口座	運転資金として	59,733,654
事業未収金			11,624,525
未収金			
未収金 (青梅市)	青梅市	令和3年度受託金未収	2,267,250
未収金 (多摩地区)	国立市 他	令和3年度認定調査受託料	14,300
未収金 (23区)	荒川区 他	令和3年度認定調査受託料	35,200
未収金 (他府県)	所沢市 他	令和3年度認定調査受託料	42,350
未収金 (退職金)	全社協、東社協	退職金戻入金	14,666,100
未収金 (その他)	国税庁	雇用保険確定戻入分	325,929
立替金	職員互助会	諸経費等	5,499
前払金	損害保険会社	令和4年度各事業保険代等	459,899
その他流動資産	青梅市	緊急援護費用資金	10,000
流動資産合計			185,648,461
(固定資産)			
基本財産			
基本財産特定預金	青梅信用金庫 定期預金	基本財産	100,000
基本財産特定預金 (青梅市出資金)	青梅信用金庫 定期預金	基本財産	2,900,000
基本財産合計			3,000,000
その他の 固定資産			
建物	防災倉庫	防災備品の保管	554,926
構築物	看板 他	事務所看板として	1
車輛運搬具	スズキ アルト 他	事業に使用	2,773,527
器具および備品	餅つきセット 等	事業に使用	4,752,276
長期貸付金	応急小口資金貸付者	応急小口資金貸付金	5,033,000
退職手当積立基金預け金	全社協	退職共済掛金	70,302,530
退職給付引当資産 退職共済預け金資産	東社協	退職共済掛金	7,080,280
地域福祉活動基金積立資産 青梅信用金庫 I	本店 定期預金	社会福祉の推進に必要な資金 に充てる	10,000,000

	東京厚生信用組合	青梅支店 定期預金	社会福祉の推進に必要な資金に充てる	52,333,947
	東京厚生信用組合 (出資金)	青梅支店 定期預金	社会福祉の推進に必要な資金に充てる	500,000
	西東京農業協同組合	本店 定期預金	社会福祉の推進に必要な資金に充てる	40,000,000
	西武信用金庫	河辺支店 定期預金	社会福祉の推進に必要な資金に充てる	10,000,000
	三菱UFJMS証券	国 国債	社会福祉の推進に必要な資金に充てる	27,087,350
	青梅信用金庫Ⅱ	本店 定期預金	社会福祉の推進に必要な資金に充てる	300,000
	特定物品購入基金積立資産 青梅信用金庫	本店 定期預金	社会福祉を目的とする事業に特に必要な物品を購入する	3,997,770
	運用基金積立資産 青梅信用金庫	本店 定期預金	基金の果実を社会福祉推進に充てる	36,200,000
その他固定資産合計				270,915,607
固定資産合計				273,915,607
資産合計				459,564,068
(流動負債)	事業未払金			24,664,708
	その他の未払金			13,397,199
	未払金 (法人消費税)			4,689,620
	未払費用			9,251,170
	預り金 講師源泉所得税			15,709
	その他			870,000
	職員預り金 社会保険料			1,152,270
	源泉所得税			856,559
	前受金			7,300
	賞与引当金			5,710,720
流動負債合計				60,615,255
(固定負債)	退職給付引当金 全社協退職給付引当金			70,302,530
	退職給付引当金 (退職共済)			7,080,280
	長期預り金 長期預り金 敷金・保証金等預り金			461,250
固定負債合計				77,844,060
負債合計				138,459,315
差引純資産				321,104,753